## 平成19年第4回美郷町議会定例会

## 議事日程(第2号)

平成19年6月14日(木曜日)午前10時開議

## 議案上程(説明)

- 第 1 報告第 1号 美郷町国民保護計画の策定の報告について
- 第 2 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 3 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 議案第39号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 5 議案第40号 字の区域の変更について
- 第 6 議案第41号 財産の取得について
- 第 7 議案第42号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正について
- 第 8 議案第43号 公の施設を横手市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について
- 第 9 議案第44号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第2号
- 第10 議案第45号 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第2号
- 第11 議案第46号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号
- 第12 議案第47号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 第13 議案第48号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号 追加陳情上程
- 追加第1 陳情第9号 長岡森集落地内にモーテル建設反対陳情のことについて

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員(21名)

1番 鈴 木 君 2番 福 田 守 君 3番 澤 隆一 君 4番 熊 谷 君 杉 隆 村 5番 鈴 木 良勝 君 6番 中 利 昭 君 7番 中 村 美智男 君 武 藤 威 君 9番 10番 戸 沢 藤一 君 君 11番 森 元 淑 雄 12番 熊 谷 良 夫 君 13番 齊 藤 新一郎 君 俊 君 泉 14番 澁 谷 15番 繁 夫 君 久 16番 野 君 17番 深 沢 義 \_ 君 吉 濹 18番 髙 橋 正 治 君 戸 勉 君 19番 20番 君 飛 澤 龍右工門 君 21番 髙 橋 猛 22番 伊 藤 福 章 君

## 欠席議員 (なし)

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 松 田 知 己 君 副 町 長 佐々木 敬 治 君 収 入 役 坂 本 昇 君 町長公室長 深澤 廣 君 総 務 課 長 深 澤 廣 君 企 画 課 長 小 原 正 彦 君 税 務 課 原 君 住民生活課長 長 藤 茂 夫 鈴 木 兀 郎 君 総合サービス課長 内 君 福祉保健課長 Ш 英 世 计 志 君 農 政 課 長 照 井 智 則 君 商工観光課長 小 林 宏 和 君 建 設 課 長 鈴 木 隆 君 国 体 室 長 澁 谷 陽嗣 君 出 納 室 長 深 澤 章 君 農業委員会会長 蒔 野 賢之輔 君 \_\_ 教育委員長 清 水 猛 君 教 育 長 後 松 順之助 君 学 務 課 社会教育課長 長 橋 薫 君 泉谷 隆雄 君 高 幼児教育課長 久 米 齊 藤 克也 君 代表監査委員 力 君

#### 職務のため出席した者の職氏名

庶 班 務 長 事 務 澤 克太郎 後 藤 貞 江 局 長 深 兼議事班長 主 杳 武 田浩之

### ◎開議の宣告

**○議長(伊藤福章君)** 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

## ◎報告第1号の上程、説明

〇議長(伊藤福章君) 日程第1、報告第1号 美郷町国民保護計画の策定の報告についてを上程いたします。

報告を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 報告の内容の説明を求めます。住民生活課長。
- **○住民生活課長(鈴木四郎君)** 平成16年の6月に、我が国に対する外部からの武力攻撃や侵略、大規模なテロ等の事態において国民の生命、身体、財産を確保し、国民の生活及び国民経済に及ぼす影響が最小限になるように、国、地方公共団体等の責務を明確にいたしまして、国民の保護のための措置を的確に進めるために国民保護法が制定されたところでございます。

町ではこれら法の制定に合わせまして、平成17年12月に関係条例を上程しまして議決をいただいたところでございます。同法第35条第1項の規定によりまして、平成18年度に美郷町国民保護計画の策定を進めてきたところでございます。幹事会及び国民保護協議会におきまして数回協議をいただくとともに、住民からのパブリックコメントも実施してございます。これらを踏まえまして、3月末には県との本協議を終えまして、美郷町国民保護計画策定をいたしました。同法第35条第1項第6号の規定によりまして、大変おくれましたけれども議会に報告するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(伊藤福章君) 報告が終わりました。

## ◎報告第2号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第2、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

報告を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 報告の内容の説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(深澤 廣君) 報告第2号についてご説明いたします。

繰越計算書をごらんねがいます。

8款5項下水道費の中の合併浄化槽導入促進事業費です。繰越額は1,939万円。理由ですが、合併 浄化槽設置希望者が計画より少なかったことによります。計画を下回った場合は翌年度へ繰り越 す取り扱いとなります。

次に、11款2項の公共土木施設災害復旧費の中の道路橋梁災害復旧費で、町単独事業分1路線分と、国庫補助事業分5路線分です。繰越額ですが、町単独事業分は500万円、国庫補助事業分は1億246万4,000円です。理由ですが、工事期間が冬期になるため、凍上災害の施工条件を満たさないことによります。

以上です。

○議長(伊藤福章君) 報告が終わりました。

# ◎報告第3号の上程、説明

O議長(伊藤福章君) 日程第3、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

報告を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 報告の内容の説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(深澤 廣君) 報告第3号についてご説明いたします。

繰越計算書をごらんねがいます。

1款3項下水道整備事業費の中の流域下水道建設事業費負担金です。繰越額は265万1,000円。理由ですが、大曲処理センターの施設工事の工期延長に伴い、負担金が確定されなかったことによります。

以上です。

○議長(伊藤福章君) 報告が終わりました。

## ◎議案第39号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第4、議案第39号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにについてを上程します。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。
- ○町長(松田知己君) 東海林氏は人格、識見高く、現在の任期中におきましても人権問題に積極的に取り組み、解決に熱意を持って活発に活動されております。今後も実情に応じた活発な活動が期待されますので、委員候補として法務大臣に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。よろしくお願いいたします。
- ○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

#### ◎議案第40号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第5、議案第40号 字の区域の変更についてを上程します。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(深澤 廣君) 議案第40号についてご説明いたします。

土地改良法に基づく土崎・小荒川地区における土地改良事業の結果、従来の地形が変更された ために境界が不明確となり、整理後の区画に合わせて変更する必要があるため、法の規定に基づ き議会の議決を求めるものでございます。

変更前の字の区域及び変更後の字の区域についての説明は省略させていただきます。以上です。

○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

#### ◎議案第41号の上程、説明

O議長(伊藤福章君) 日程第6、議案第41号 財産の取得についてを上程します。 議案を朗読いたします。事務局長。

### (事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(鈴木 隆君) 議案第41号につきましてご説明いたします。

財産の取得についてでございますが、取得する財産につきましては小型ロータリー除雪車1台、1.3メートル級です。契約の方法は指名競争入札、契約金は1,256万8,500円というふうになっております。この平成19年度建設機械整備費補助事業によりまして小型ロータリー除雪車1台を購入し、効率的な除雪を図るために取得するものであります。

以上でございます。

○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

## ◎議案第42号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第7、議案第42号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正についてを上程 します。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。
- **〇建設課長(鈴木 隆君)** 議案第42号についてご説明いたします。

本年度からの羽貫谷地地区簡易水道及び畑屋地区簡易水道の統合事業実施に伴いまして、地区を畑屋地区とし、区域も拡張いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

別紙をお願いいたします。

別紙、改正の内容でございますが、上の欄が改正前、下が改正後でございます。簡易水道設置条例第2条の別表中でございますが、「羽貫谷地地区」を「畑屋地区」とし、新たに「畑屋字中縄手、浮田、高田、室町、谷地中」を地域に加え、給水人口を「1,071人」、最大給水量を「339立方メートル」に改めるものでございます。

なお、条例の施行は平成21年1月1日からでございますが、事業開始に当たっては厚生労働省の 通達によりまして条例の改正が必要であるため、今定例会におきまして議決をお願いするもので ございます。

以上でございます。

○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

### ◎議案第43号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第8、議案第43号 公の施設を横手市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議についてを上程します。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- **〇議長(伊藤福章君)** 提案理由並びに内容の説明を求めます。幼児教育課長。
- 〇幼児教育課長(齊藤克也君) ご説明いたします。

横手市より市在住の児童を本年7月より美郷町内の町立保育所に広域入所させ、保育を実施したいとの要請がありましたので、地方自治法第244条の3第2項の規定により、横手市と別紙の内容にて協議を実施するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

### ◎議案第44号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第9、議案第44号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第2号についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(深澤 廣君) 内容のご説明をいたします。

6ページをごらん願います。

最初に歳入をご説明いたします。

13款1項1目4節の児童手当交付金でございますが、いずれも3歳未満の第1子、2子の手当が月額5,000円から1万円に引き上げられたことによる国の負担分です。

2項1目3節後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金ですが、平成20年度の後期高齢者医療制度 創設に伴う住民基本台帳情報や保険料徴収などのシステム構築に対する補助金です。

その下の子供の映画鑑賞普及事業補助金ですが、映画芸術の振興を目的としたもので、親子での映画鑑賞に対して補助されるものです。

14款1項1目4節の児童手当交付金ですが、これは児童手当が引き上げられたことに伴う県の負担分となります。

2項2目1節の障害者自立支援臨時対策事業費補助金ですが、障害者自立支援対策を円滑に進める ための補助で、新体系に移行するサービス事業者が月額報酬から日額報酬になったことによる収 入の減額による緩和措置や、事業を進めるために必要なシステム改修に対する補助金です。

その下の地域福祉総合推進事業費補助金ですが、高齢者や障害者等だれもが安心・安全に暮らすことができるよう、地域住民やボランティアなどの主体的参加によって新しい福祉コミュニティーづくりを促進することを目的とした補助金で、社会福祉協議会が実施する寝たきりの高齢者等の移送サービスに充てられます。

4目2節の地産地消元気な秋田応援事業費補助金でございますが、これは歳出のところでご説明 いたします。

次のスペシャルマスター夢講座開催事業補助金ですが、町内の学校間の交流事業に対する補助金です。

次の商業活性化総合支援事業費補助金ですが、空き店舗等の利活用に対する補助金で、3件分です。

3項1目1節の人権啓発活動地方委託金ですが、小学生による花の育成を通して命の大切さや思い やりの心を育てる事業で、六郷小学校で実施します。

その下の豊かな体験活動推進事業委託金ですが、宿泊を通した交流や自然体験を目的とした県の委託事業で、六郷東根小学校が対象となります。

その下の子供と親の相談員活用調査研究事業委託金ですが、小学校の教育相談体制の調査研究 を目的とした委託事業で、六郷小学校が対象となっております。

18款1項1目は前年度の繰越金です。

19款5項5目1節の宝くじコミュニティー事業助成金ですが、宝くじの普及や広報事業の一環として助成されるものです。

次のページをお願いいたします。

歳出をご説明いたします。

全部にわたって2節、3節、4節の人件費は4月の人事異動に伴う調整ですので、説明は省略させていただきます。

1款1項1目18節庁用器具費でございますが、これはテープレコーダーとマイク各3台の購入費で

す。主に常任委員会等で使用されることになります。

それから、人件費以外の減額でございますが、議員1名減による減額となります。1節の議員報酬、それから3節の一番最後、特別職手当、4節の議員共済会自治体負担金、それから9節の費用弁償、19節の行政視察補助金、いずれも議員1名減による減額でございます。

次の2款1項1目の13節委託料でございますが、設備保守点検委託料、これは仙南地区にあります 四つのコミュニティーセンターの防火設備の点検料でございます。

それから、18節一般備品の購入ですが、これは宝くじの助成金による音響設備、それからプロジェクター、DVDレコーダーの購入となります。三つの公民館において地域の貸し出し用にしたいと考えてございます。

それから、二つ戻って11節の印刷製本費ですが、宝くじの助成によって購入したものに対して 宝くじの表示シールを義務づけられておりますので、その印刷代となります。

それから、5目財産管理費の、次のページお願いいたします。

13節の登記事務委託料ですが、これは南学校給食センターと仙南診療所敷地内にあります法定外公共物を町の所有にするための委託料でございます。

7目15節の電気通信工事でございますが、これは旧千畑町の小荒川地内における角六線拡幅工事に伴う光ケーブルの移設経費となります。

その下の修繕料ですが、これは街路灯の修繕料です。

その下の電気通信工事費ですが、これは街路灯の設置費5カ所分となります。

次のページの一番下になりますが、3項1目の11節と16節ですが、これは歳入でご説明した人権 啓発活動に要する経費で、11節は啓発シールの印刷代、16節は花の苗と土代で、六郷小学校で実 施することになります。

次のページお願いいたします。

3款1項1目19節ですが、社会福祉協議会補助金、これは歳入でご説明した社会福祉協議会の行う 移送サービス事業に対する補助金となります。

2目13節の電算処理委託料でございますが、障害福祉サービス費の支払い事務を国保連合会に委託するためのシステム構築に要する経費となります。

その下、20節の介護給付訓練等給付費でございますが、障害者自立支援法を円滑に進めるために新体系移行による報酬減額に伴う緩和措置と、通所サービス利用者の送迎に対する助成となります。

そのページの一番下、13節のシルバー人材センター設置事業委託料と、次の19節の補助金でございますが、これは予算の組み替えをしてございます。社会福祉協議会に委託しているシルバー人材センターが法人化されたことによるもので、今後は補助金として支出されることになります。

それから、19節の二つ目、シルバーバンク連合会負担金でございますが、シルバー人材センターが法人化されたことにより連合会の会員資格が変更になり、負担金が増額されることになります。

4目13節電算処理委託料でございますが、後期高齢者医療制度の創設に伴う医療システムの構築 に要する経費となります。

次の2項2目20節の扶助費でございますが、これは児童手当の制度改正による増額分でございます。

それから、一番下、7節の臨時保育士等賃金でございますが、これは仙南保育園において職員の 産休補充による雇用となります。

14ページをお願いします。

最初、11節の修繕料でございますが、これは千畑及び六郷保育園の遊具の修繕料です。

その次の13節保育園通園バス運転業務委託料ですが、これは夏休み等の長期休業中における委託分となります。

それから、一つ飛んで、7節臨時指導員賃金でございますが、これは六郷地区の学童保育において障害を持つ子供さんが入所しているため、1名臨時雇用するものでございます。

それから、そのページの一番下、4款1項3目8節の報償金でございますが、これは水環境保全条例の策定を予定しておりますので、検討委員に対する報償費です。

次のページの一番最初、18節の機械器具費でございますが、六郷地区では資源回収のためエコ バッグを設置しておりますが、業者が所有している在庫を買い取る経費でございます。

15ページの下から二つ目、3目19節の地産地消元気な秋田応援事業費補助金でございますが、これは歳入でご説明しなかった補助金ですが、JA秋田おばこ六郷支店の前で六郷地区のお母さんたちが「かあちゃん市場」を開設して地産地消の活動に取り組んでおります。その内容が県の補助対象となりまして、冷蔵庫等の備品購入に要する経費が補助されます。補助割合は4分の1です。

次のページお願いいたします。

畜産業費の、一番最初ですが、13節登記事務委託料でございますが、これは千畑地区に計画しております堆肥センターの建設予定地は1筆で広大な面積となっておりますので、必要な面積だけ文筆登記する必要がありますので、それに要する経費です。

それから、下から三つ目、7款1項1目12節手数料でございますが、これは千畑地区にあります大 台野広場グラウンドゴルフ場のコース認定料です。社団法人日本グラウンドゴルフ協会が認定す るもので、5年ごとの更新となります。

それから、一番最後、2目19節の空き店舗対策事業補助金でございますが、これは空き店舗の利活用に対する補助金で3件分です。

次のページお願いします。

3目13節と15節ですが、町なみ景観推進整備における査定を建築士に委託するための経費で、15節の工事請負費からの組み替えとなります。

それから、19節景観推進整備事業補助金ですが、当初予算で措置した以降の追加申し込み分となります。

飛びまして、19ページお願いします。

19ページの上から三つ目、消防費でございますが、19節秋田県市町村総合事務組合消防補償等負担金でございますが、これは消防団員の退職報償金にかかわる負担金が19年度において1人当たり2,000円引き上げられたことによる追加負担分となります。

それから、10款1項2目の7節賃金、8節の報償費ですが、これは県の委託事業との兼ね合いにより組み替えするものでございます。

次の4目外国青年招致費でございますが、外国語指導助手として現在3人雇用しておりますが、8 月から雇用の形態を変えて民間業者に2人委託する予定ですので、それに伴う補正となります。

20ページお願いいたします。

一番上の特別旅費は3人の帰国のための旅費、13節の委託料は業者に支払う新しい外国語指導助 手2人分にかかわる経費となります。

2項2目の8節の一つ目、報償金でございますが、これは歳入でご説明したスペシャルマスター夢 講座における講師謝金、それから、三つ目の相談員謝礼は六郷小学校で県から委託を受けている 教育相談体制の調査研究に要する謝礼でございます。

それから、11節、12節、14節につきましては、スペシャルマスター夢講座及び歳入でご説明した六郷小学校、六郷東根小学校における二つの委託事業に要する経費でございます。

21ページ、4項1目7節の臨時教諭等賃金でございますが、仙南幼稚園において障害のある子供さんの入園により臨時職員を1名雇用するものでございます。

それから、11節修繕料ですが、千畑、六郷、仙南各幼稚園の遊具の修理代でございます。

13節のバス代行委託料ですが、仙南幼稚園における通園バスの運転で人事異動により職員1人が減になったことによります。

22ページお願いします。

上から三つ目、14節物品借上料でございますが、歳入でご説明した国庫補助で行う映画鑑賞の ためのフィルム借上料でございます。

それから、6款1項1目の11節の需用費ですが、六郷トレセンに事務所を移動したスポーツ振興班 に車が1台配置されておりますので、それに要する経費です。

それから、18節備品購入費ですが、これはストップウォッチ4台分となります。

その下の11節修繕料ですが、これは六郷野球場のフェンス及びナイター照明器具の修理代となります。

以上です。

○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

## ◎議案第45号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第10、議案第45号 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第2号 についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(辻 一志君) ご説明いたします。

今回の補正は、18年度事業の精算に伴う補正でございます。

5ページごらん願います。

歳入から順に説明いたします。

2款1項1目は国庫負担金の精算額でございます。

3款1項1目、こちらは県の方の精算額です。

国、県とも不足しておりましたので、増額、19年度において交付されております。その分一般

会計から多く繰り出しておりましたので、一般会計の方も精算をしております。

次のページ、歳出でございます。

医療諸費ですけれども、こちらの方は財源内訳の変更でございます。

2款1項1目償還金ですけれども、診療報酬支払基金の方からの交付額が超過していたため、それの精算で償還するものでございます。

以上です。

○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

### ◎議案第46号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第11、議案第46号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 第1号についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(伊藤福章君) 提案説明並びに内容の説明を求めます。建設課長。
- **〇建設課長(鈴木 隆君)** それではご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目及び3款1項1目につきましては、職員手当等の精査によります 増減でございます。

なお、歳入歳出予算の補正後の総額に増減はございません。

以上でございます。

〇議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

#### ◎議案第47号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第12、議案第47号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1 号についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) それではご説明いたします。

3ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目及び2項1目、3款1項1目につきましては、職員手当等の精査による増減でございます。

1款3項1目の下水道整備事業費につきましては、今年度管工事を実施いたします六郷字八百刈地内の管工事延長が増となったため、13節を減額し、15節を同額増額するものでございます。

なお、歳入歳出予算の補正後の総額に増減はございません。

以上でございます。

○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

## ◎議案第48号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第13、議案第48号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正 予算第1号についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- 〇議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(鈴木 隆君) それではご説明いたします。

6ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目及び3款1項1目につきましては職員手当等の精査による調整でございます。

1款2項1目の施設管理費でございますが、これは後三年集落排水におきまして本管が一部私有地に敷設されております。このためこの土地を購入するため、13節の登記委託料及び17節の土地購入費を増額するものでございます。

5ページをお願いいたします。

これに対しまして、歳入ですが、4款2項1目1節34万8,000円を基金から繰り入れるものでございます。

今回の補正によりまして歳入歳出予算に34万8,000円を追加いたしまして、総額2億1,238万1,000円とするものでございます。

以上でございます。

○議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。

(午前10時38分)

○議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして会議を再開いたします。

(午前10時39分)

○議長(伊藤福章君) ただいま配付しました追加日程表のとおり陳情が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。 暫時休憩いたします。

(午前10時40分)

○議長(伊藤福章君) 休憩を解き会議を再開いたします。

(午前10時52分)

# ◎陳情第9号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第1、陳情第9号 長岡森集落地内にモーテル建設反対陳情のことについてを上程し、議題とします。

この陳情の取り扱いについては、先ほど議会運営委員会を開催し、緊急を要することから本日 の本会議で表決することにしましたがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認め本会議で表決することにします。

陳情書の朗読は省略いたします。

この陳情について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。陳情第9号についてこれより採決します。

お諮りします。陳情第9号について採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、陳情第9号については採択することに決しました。

## ◎散会の宣告

○議長(伊藤福章君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時53分)